徳島県公安委員会規則第13号

放置車両の確認等に関する事務の委託を受ける法人及び駐車監視員に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和８年10月30日

徳島県公安委員会委員長　　三　　谷　　郁　　彦

放置車両の確認等に関する事務の委託を受ける法人及び駐車監視員に関する規則の一部を改正する規則

放置車両の確認等に関する事務の委託を受ける法人及び駐車監視員に関する規則（平成17年徳島県公安委員会規則第９号）の一部を次のように改正する。

別記様式第９号を次のように改める。

別記様式第９号（第６条関係）

（表）

※受　理　年　月　日	年　　月　　日
※受　　理　　番　　号	
※修了証明書交付年月日	年　　月　　日
※修 了 証 明 書 番 号	

駐車監視員資格者講習受講申込書

年　　月　　日

徳島県公安委員会　　殿

（申請者の氏名）

申込者	住　　所	〒　　－　　都道府県 電　話（　　）　　－　　（自宅・携帯）	
	（ふりがな）		写　真 （縦3.0cm ×横2.4cm）
	氏　　名		
	生年月日	年　　月　　日生	
	勤務先その他の連絡先	電　話　（　　）　　－	
	受講希望年月日		

実施	※受講年月日 （修了考査）	年　月　日から 年　月　日まで （　年　月　日）	※　修了考査の結果	合　・　否
	※受講場所			
	※受講番号			

記載要領　１　※印欄には、記載しないこと。

２　写真は、申請前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（裏）

注意事項

駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても道路交通法第51条の13第１項第２号に掲げる次のいずれかに該当する場合には、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

- 18歳未満の者
- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の２の４第２項の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過しない者
- 集団的に、又は常習的に確認事務の委託の手続等に関する規則第３条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の６の規定による命令又は同法第12条の４第２項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して２年を経過しないもの
- アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 駐車監視員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して２年を経過しない者

別記様式第11号及び別記様式第12号を次のように改める。

別記様式第11号（第７条関係）

※　受　理　年　月　日	年　月　日
※　受　理　番　号	
※　証明書再交付年月日	年　月　日

駐車監視員資格者講習修了証明書（認定書）再交付申請書

年　月　日

徳島県公安委員会　殿

（申請者の氏名）

申請者	住　所	〒　－　都道府県 電　話　（　）　－　（自宅・携帯）
	（ふりがな） 氏　名	
	生年月日	年　月　日
	勤　務　先	電　話　（　）　－
証明書	番　号	
	交付年月日	年　月　日
再交付を申請する事由		

記載要領　１　※印欄には、記載しないこと。
　　２　「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。
　　３　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第12号（第８条関係）

※　受　理　年　月　日	年　　月　　日
※　受　理　番　号	
※　認　定　年　月　日	年　　月　　日
※　認　定　書　番　号	

認　定　申　請　書

年　　月　　日

徳 島 県 公 安 委 員 会　殿

（申込者の氏名）

申請者	住　所	〒　　－ 都道府県 電　話　（　　）　　－ （自宅・携帯）	
	（ふりがな）		写　真 （縦3.0cm ×横2.4cm）
	氏　名		
	生年月日	年　　月　　日生	
	勤務先その他の連絡先	電　話　（　　）　　－	

実施	※認定考査日	年　　月　　日	※認定考査の結果	合　・　否
	※受験場所			
	※受験番号			

記載要領　１　※印欄には、記載しないこと。

２　写真は、申込み前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものを貼り付けること。

３　確認事務の委託の手続等に関する規則第10条第１項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面を添付すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第15号を次のように改める。

別記様式第15号（第９条関係）

※　受理年月日	年　　月　　日
※　受 理 番 号	
※　交付年月日	年　　月　　日
※　資格者証番号	

駐車監視員資格者証交付申請書

年　　月　　日

徳 島 県 公 安 委 員 会　殿

（申請者の氏名）

申請者	住　　所	〒　　－ 都道府県 電　話（　　）　　－ （自宅・携帯）	
	（ふりがな）		写　真 （縦3.0cm ×横2.4cm）
	氏　　名		
	生 年 月 日	年　　月　　日生	
	勤務先その他の連絡先	電　話（　　）　　－	
証明書	番　　号		
	交付年月日	年　　月　　日	

※添付書類	□　修了証明書又は認定書 □　住民票の写し（住民基本台帳法第７条第５号に掲げる事項（外国人にあっては、同法第30条の45に規定する国籍等）が記載されたものに限る。） □　診断書 □　誓約書 □　写真２枚（うち一枚貼付）

記載事項　１　※印欄には、記載しないこと。

２　写真は、申請前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとし、その裏面に氏名と撮影年月日を記載すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第18号及び別記様式第19号を次のように改める。

別記様式第18号（第11条関係）

※　受理年月日	年　　月　　日
※　受 理 番 号	
※　交付年月日	年　　月　　日

駐車監視員資格者証書換え交付申請書

年　　月　　日

徳島県公安委員会　殿

（申請者の氏名）

申請者	住　所	〒　　－　　都道府県 電　話　（　　）　　－　　（自宅・携帯）	
	（ふりがな） 氏　名		写　真 （縦3.0cm ×横2.4cm）
	生年月日	年　　月　　日生	
	勤務先その他の連絡先	電　話　（　　）　　－	
資格者証番号	資格者証番号		
	交付年月日	年　　月　　日	
書換え交付を申請する事由			

記載要領　１　※印欄には、記載しないこと。

２　「書換え交付を申請する事由」欄には、変更事項の内容及びその理由を記載すること。

３　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第19号（第11条関係）

※　受理年月日	年　　月　　日
※　受 理 番 号	
※　交付年月日	年　　月　　日

駐車監視員資格者証再交付申請書

年　　月　　日

徳島県公安委員会　殿

（申請者の氏名）

申請者	住　所	〒　　－　　都道府県 電　話　（　　）　　－　　（自宅・携帯）	
	（ふりがな） 氏　名		写　真 （縦3.0cm ×横2.4cm）
	生年月日	年　　月　　日生	
	勤務先その他の連絡先	電　話　（　　）　　－	
資格者証番号	資格者証番　　号		
	交付年月日	年　　月　　日	
再交付を申請する事由			

記載要領　1　※印欄には、記載しないこと。
　　2　「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。
　　3　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この規則による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

3　旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。